

根室市議会 2月緊急議会

2016年2月15日、平成28年根室市議会2月緊急議会が開催されました。

議案は、2月14日付「市議団ニュース」でもご紹介した通り、職員給与の改定やふるさと納税の増額、根室港区の防潮堤整備費の追加にかかる補正予算などです。

防潮堤の整備は今回の補正予算を含め全体の費用(現時点の概算で5億6,500万円)のうち55%が国からの交付金が充てられる見込みですが、のこり45%は市が負担する形になります。

神忠志議員は、この防潮堤を設置することによって周辺の別な地域に津波高潮等の影響がどうなるのか質しました。

市水産経済部長は、離岸堤と異なり大きな影響は無いと考えられるが、開発局と合同による対策検討チームで精査を行っている、と答弁しました。

また、今回防潮堤を設置する弥生町第3船溜まりでは、外側の堤防から越波した海水が、建物(栽培漁業センター)の背後から流れ込んでくる箇所があるが、その海水が逆に防潮堤にせき止められて海に流れ出ずに、防潮堤の内側に溜まってしまふ可能性があり、その対策について検討していることも報告しました。



公共施設のあり方と地域づくり

2016年2月1日「第35回市町村議会議員研修会 in 静岡」が静岡市で開催されました。立命館大学政策科学部の森裕之教授が、「地方財政の変貌と自治体政策の焦点」というテーマで講演されました。

国は、財政健全化の目標にむけて、社会保障改革や地方財政改革を重点課題としています。地方自治体の歳出をとにかく「合理化(削減)」するために、国は自治体に対して民間委託等のアウトソーシングをはじめとした様々な改革を求めています。さらに「まち・ひと・しごと創生」の名のもとに地方行政のコストを削減しようとしていることなど、国が何を目的にこれらの政策を進めようとしているのかについて、森教授は体系的に詳しく説明されました。

「地方創生」と公共施設の統廃合

「地方創生」というと多くの方が、少子化対策や産業振興など人口減少への対策を考えるとします。しかしごく一部の中心都市を除いて、国は地方にそんなことを期待していません。実際は「人口減少に即した行政・まちづくり」を進めていくことの方に期待しています。

具体的には、広い地域にポツツと人口が点在するのは非効率で、1万整備など行政経費も余計にかかる。だから出来るだけ中心部にみんな集まって移り住んでもらえるように政策誘導していく。これが、いわゆる地方創生という「小さな拠点」づくりや「コパ外シ」 という考え方です。

国が地方に対して、公共施設の統廃合を促進する総合管理計画の策定を求めているのは、大きくはその政策の一環です。

この関係をやや乱暴に説明すると、

今後どんどん老朽化する公共施設が増えて、更新するための経費が膨大になる！

行政コストを削減するために、これからは公共施設を減らしていこう！

さらに周辺地域の公共施設を減らして、暮らしにくく不便にしておけば、住民は中心市街地に移ってくるはずだ！

「人口減少」社会で、これから公共施設を使う人が減るから、施設は要らなくなるよね、と言っとけばみんな納得するだろう！

という具合です。

森教授は、地方財政が「地方創生」に重点化されていくなかで、うまく国の政策を利用して対応していくこと、そして自治体と住民が信頼関係を築きながら、協働して取り組んでいくこと、住民自治による地域づくりが必要だと指摘します。

公共施設は住民自身のもの

～施設をどのように活用していくのか、最終的に住民自身が考え判断する～

問題は、それでは地方自治体としてどのように対応していかなければならないのか、という点です。

根室市では昨年12月に「公共施設等総合管理基本方針」をとりまとめました。それは「保有総量(総床面積)の縮小を図ることを基本」として、「利活用の見込めない施設は解体撤去」する、新規の施設整備のときは「施設の複合化・集約化、廃止・統合を基本」にして、建て替えについても「現有面積を基本」にするということが主な内容です。この方針自体は先行実施している他の自治体と比べて、それほど大きく変わりません。ただし、何の根拠もなく何時までにどれだけ削減するかと言った「数値目標」を、短絡的に掲げることをしなかった点が評価できます。

この基本方針をもとに、市の各担当部署では、個別施設の方針取りまとめ作業を進めていく形になります。

これから個別施設の方針を策定していく段階で、重要なのはその施設を活用する住民自身がどのように考え、公共施設の今後のあり方に関わっていくための環境を作るのかという点だと思います。

TPP 批准阻止へ

2016年2月15日
参議院議員 紙 智子

21回目となる「食と農のつどい」が2月11日、十勝・音更町で開かれました。町長をはじめ300人が参加しました。「TPPのたたかいはこれから」と題して鈴木宜弘先生が講演。私からは、「国会報告」をおこないました。

TPPは今年2月4日に、12か国の「署名式」が行われました。TPPの「大筋合意」発表後、安倍政権は協定文書を公表する前からTPP対応や影響試算なるものをだして、「農業への影響は小さい、国内対策をするから大丈夫」などと、大丈夫論をふりまき、総理は国民の理解が広がっているとも言いました。

しかし、帯広市で9日、農水省が「農政新時代」キャラバンと題して説明会を開きましたが、自治体や農業関係者からは「TPP発効までの道筋がはっきりしていないのに国はなぜ対策を急いでいるのか?」、農産物の生産額が約1,300億円～2,100億円減少するという政府の試算に対し、「本当にこんな数字で済むのか」など疑問の声が上がったと、地方紙は報じました。

そんな中で「つどい」の参加者からは、「鈴木先生の笑いのツボ満載、TPPの裏話を含めての講演に勇気が湧いた」「批准阻止の戦いに頑張る!」と決意があふれました。批准阻止へ気合を入れて頑張りましょう!

「大筋合意」はしたけれど...

誰のためのTPP? ~その本質を探る~

TPP 学習講演会

日時 3月19日(土)

10:30~12:30

会場 釧路市観光国際交流センターホール

講師 内田 聖子 氏

(アジア太平洋資料センター事務局長)